

鈴鹿市上下水道事業経営戦略の 策定と料金・使用料の改定について

鈴鹿市上下水道局 上下水道総務課

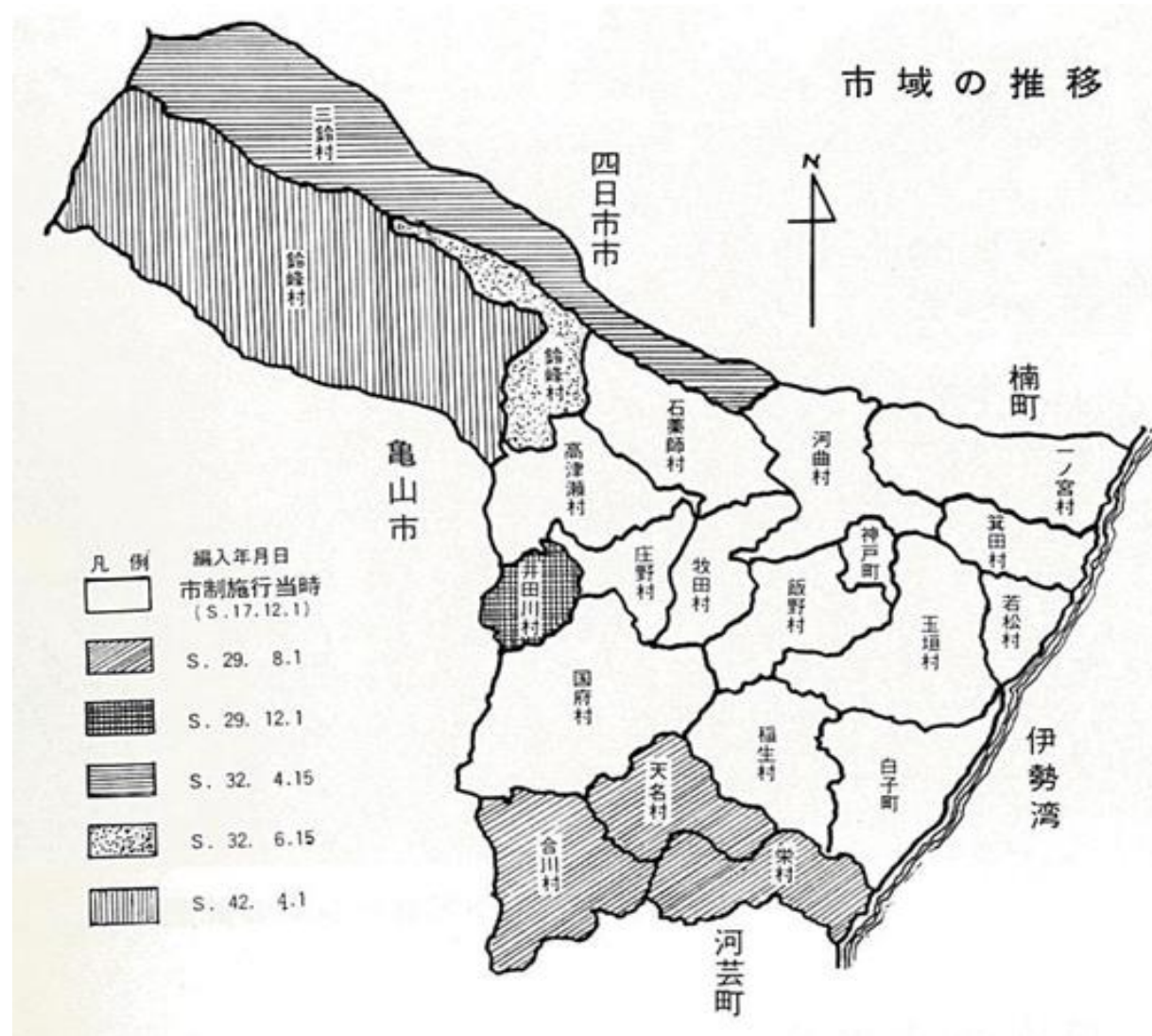
1 概要(1) 鈴鹿市の概要①

☆面積 194.67km²
☆人口 200,435人
(平成30年3月末現在)
うち外国人 8,187人



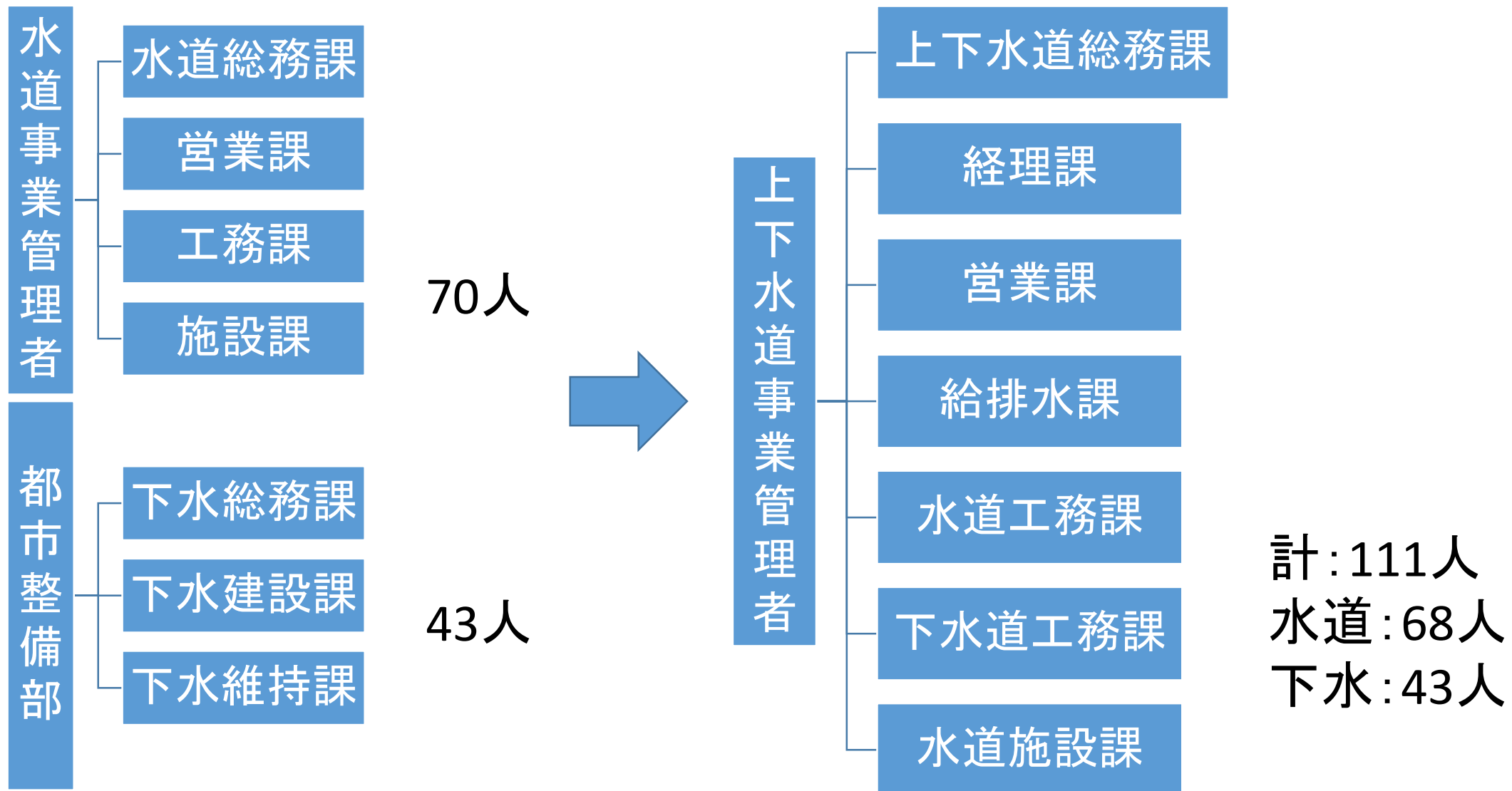
上下水道局

1 概要(2) 鈴鹿市の概要②



昭和17年12月 軍都として2町12カ村が合併し鈴鹿市が誕生。当時の人口は、52,000人

1 概要(3) 上下水道局の組織について・・・H28.4.1設置



1 概要(4) 水道事業について

H29年度末

給水開始	• 昭和22年9月	水源	• 井戸34本（他表流水3箇所）
給水人口・普及率	• 200,217人・99.9%	受水	• 三重県企業庁
給水収益	• 3,697百万円（税込）	管路	• 約1,342km
有収水量	• 22,533千m ³ /年	施設	• 送水場 7箇所 • 配水池 15箇所
企業債残高	• 約14,820百万円	自己保有水源比率	• 87%

1 概要(5) 公共下水道事業について

H28年度末

事業着手	• 昭和63年度	使用料収入	• 1,520百万円 (税込)
供用開始	• 平成8年1月	施設	• 中継P場 1箇所
計画面積	• 4,429ha	処理場	• 北勢沿岸流域下水道 南部浄化センター
供用面積	• 2,108ha	有収水量	• 10,045千m ³ /年
供用人口・ 普及率	• 113,130人 • 56.4%	企業債残高	• 41,005百万円

1 概要(6) 農業集落排水事業について

H28年度末

事業着手

- 平成元年度

供用開始

- 平成6年4月

計画地域

- 18地域

事業完了

- 平成28年3月

供用人口・
普及率

- 18,116人
- 9.0%

使用料収入

- 178百万円

施設

- 浄化センター 18箇所

有収水量

- 1,471千m³/年

企業債残
高

- 5,052百万円

1 概要(7) 料金・使用料改定状況

(1) 水道事業

- 平成10年4月1日改正
(平均改定率 19.14%)

※料金体系

二部料金制

☆平成30年4月1日

水道料金 平均12.5%, 下水道使用料
使用料 平均38.9% 改定

(2) 下水道事業

- 公共下水道事業
鈴鹿市公共下水道条例施行
(平成7年10月1日)
- 農業集落排水事業
鈴鹿市農業集落排水処理施設
条例施行 (平成6年4月1日)

平均20%, 農業集落排水処理施設

1 概要(8) その他

- 鈴鹿市行財政改革アクションプラン(行革)

- ①H24.10・・・受益者負担の適正な見直し(使用料改定)

- ②H28.7・・・受益者負担の見直し(料金・使用料改定)

- 市議会

- 一般質問・・・計画の見直し(区域), 繰入金についてetc.

- H251.16(提言)・・・水道事業の経営改善(経営環境悪化)

2 取組に向けて(1) 料金・使用料改定へのトリガー(市長事業説明)

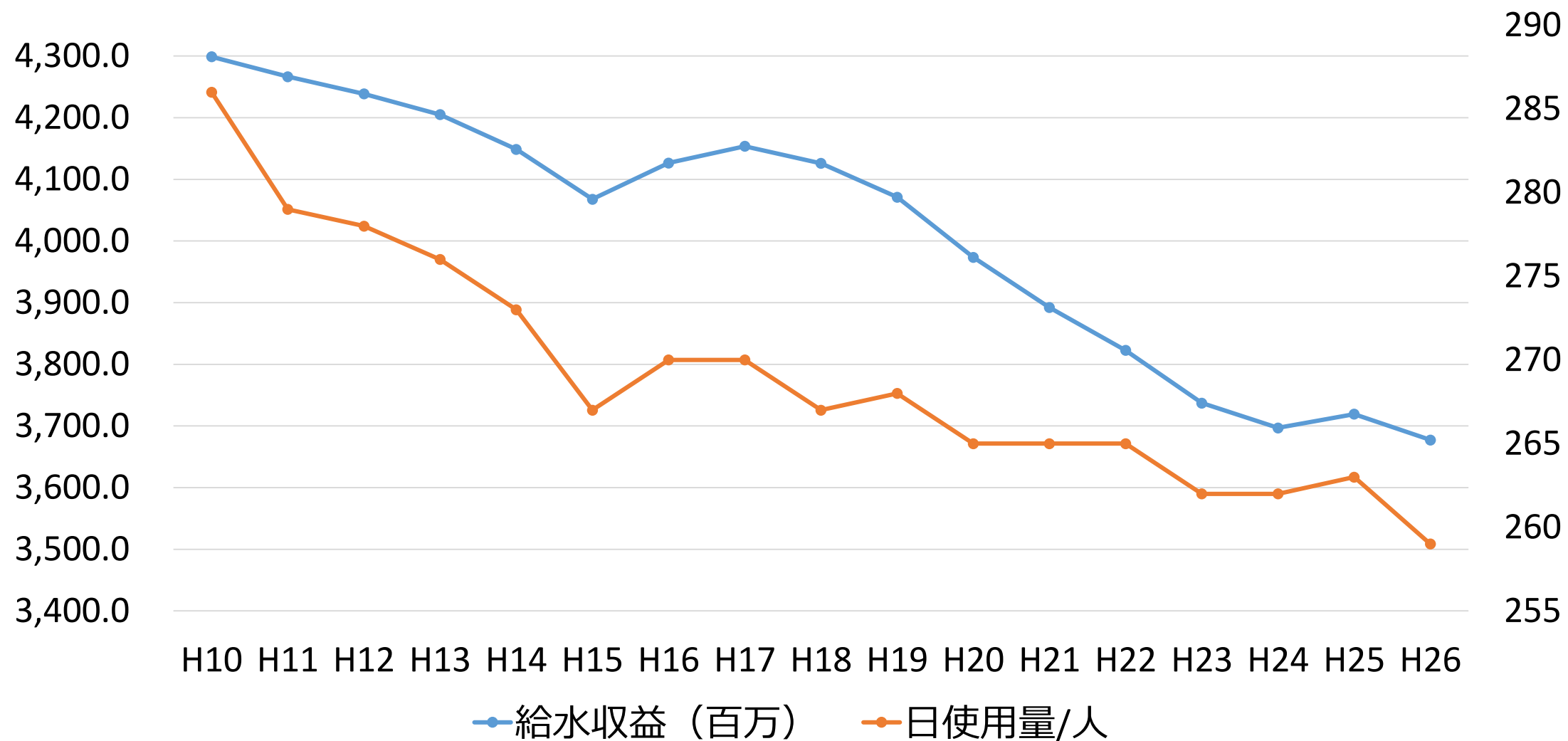
水道事業

- 給水収益の減少
(H10 : 4,299百万→H20 : 3,974百万→H26 : 3,677百万)
...今後も人口減少とともに減少！
- 留保資金の減少
(H10 : 1,712百万→H20 : 3,799百万→H26 : 2,566百万→H31 : 枯渇
- 施設更新費 (管路・施設) 増加

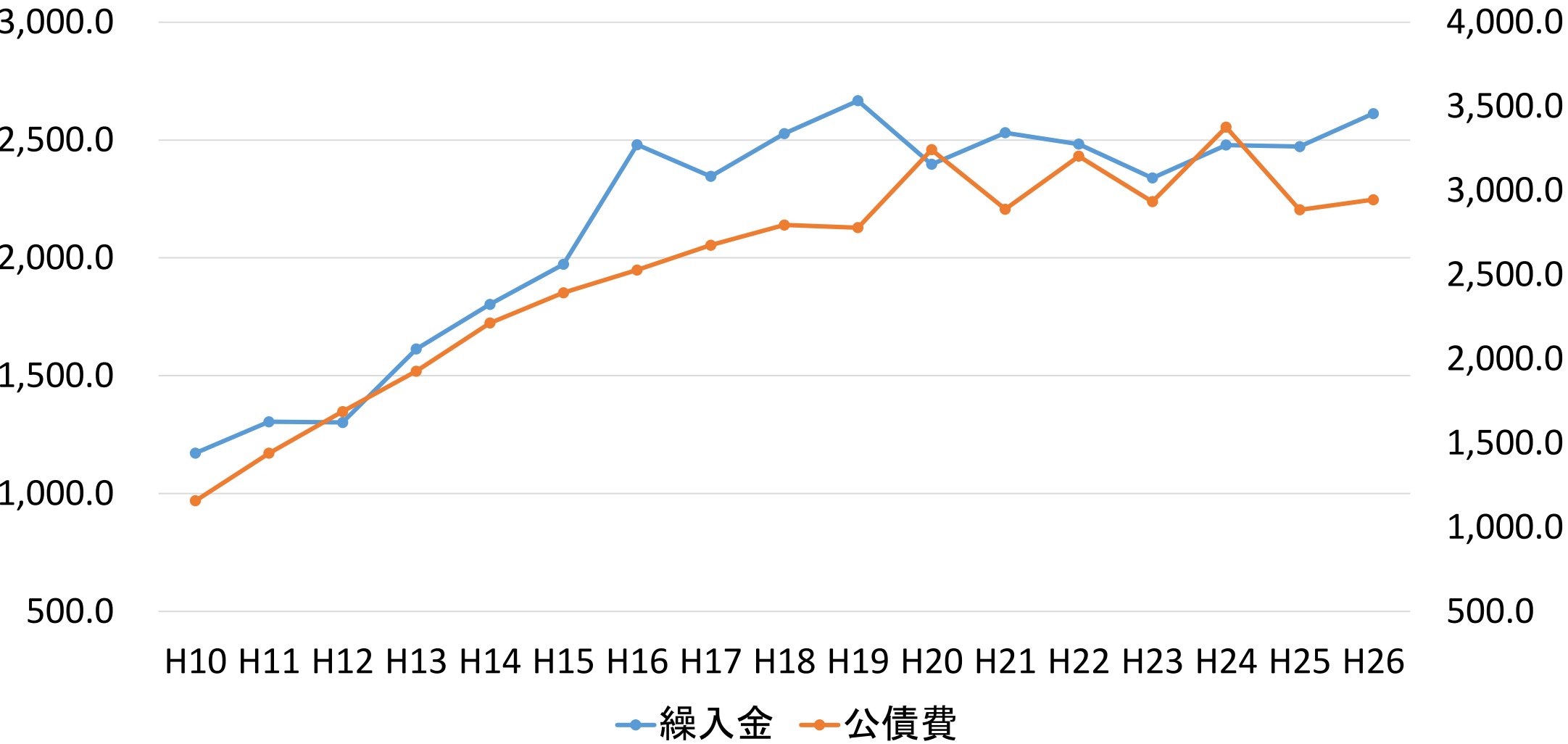
下水道事業

- 繰入金増加
(H10 : 1,172百万→H20 : 2,397百万→H26 : 2,612百万)
...今後も企業債償還の増とともに増化
- 普及率が低い
(H10 : 15.9%→H20 : 43.4%→H26 : 53.9%)

参考①：収益と一人あたり使用量（水道事業）



参考②：繰入金と公債費（公共下水道事業）



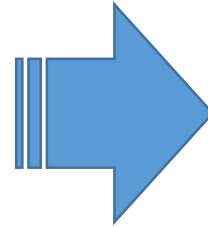
2 取組に向けて(2) 公営企業を取巻く環境

施設の老朽化に伴う大量更新期の到来

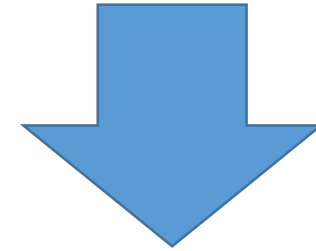
- →施設更新費用増大

人口減少社会到来

- →収入減少
- →技術伝承が困難

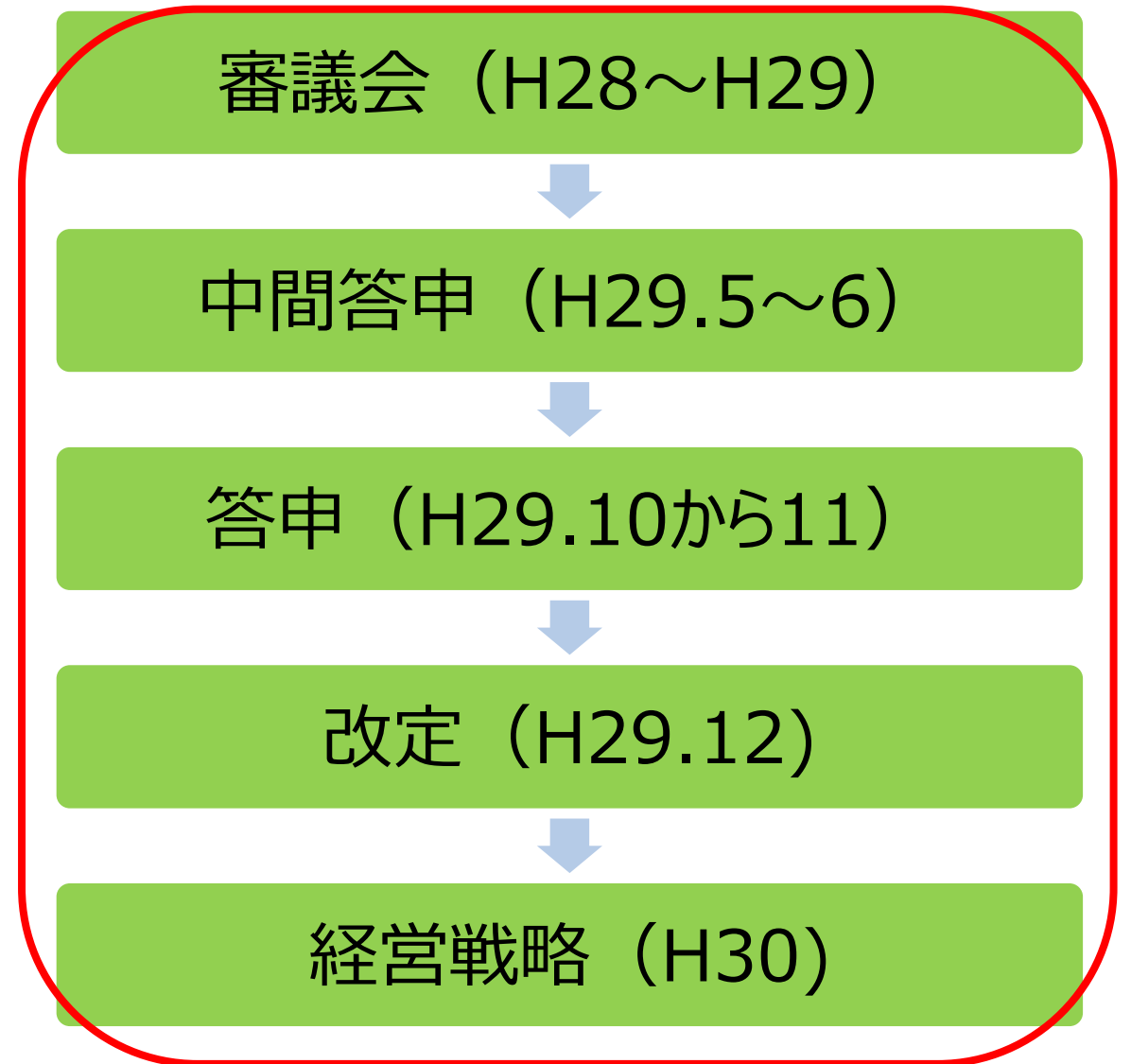
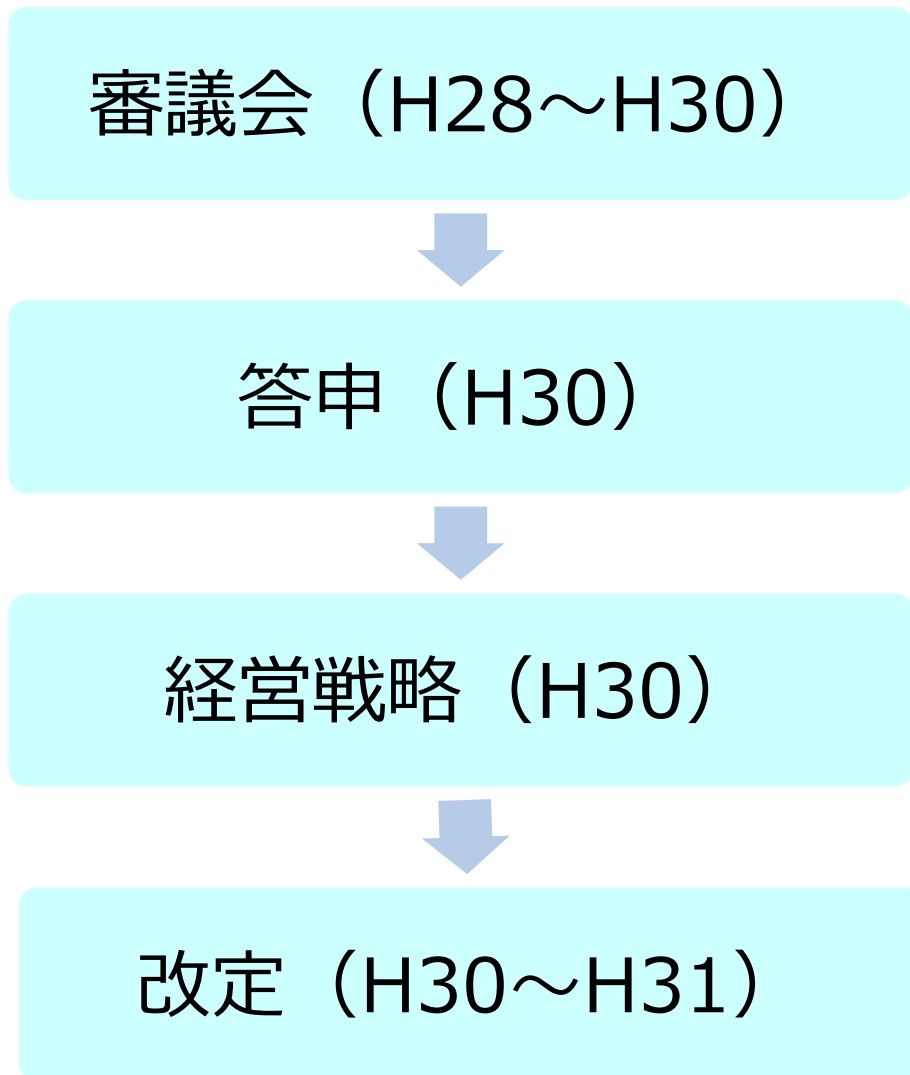


水道・下水道事業は、日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供



将来にわたり、サービスの提供が安定的に継続することが可能となるように中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定。(総務省：要請)

2 取組に向けて(3) 経営戦略策定などのスケジュール



参考④経営戦略策定と料金・使用料改定の歩み(1)

・事業状況説明（市長：H27.8.18）



・鈴鹿市上下水道事業経営審議会の設置等に関する条例 制定（H28.3）



・経営戦略等策定支援業務委託公募型企画提案実施（H28.6.2）



・経営審議会委員選定（H28.7～9）



・経営戦略策定キックオフ宣言
庁内WG設置（H28.8）

・第1回鈴鹿市 上下水道事業経営 審議会
（H28.10.21）



・第2回審議会（H29.1.13）

施設視察（送水場，配水池，南部浄化センター，工事現場）



・第3回審議会（H29.3.17）



・市議会議員勉強会（H29.5.2）
（経営戦略の策定について）



参考④経営戦略策定と料金・使用料改定の歩み(2)

・財政協議（分流式下水道等に要する経費の整理 H29.5.9）



・第4回審議会（H29.5.18）

「鈴鹿市上下水道事業の経営について」意見書が提出される



・第5回審議会（H29.6.29）



・広報（H29.7.5号）

「経営審議会について」



・市議会委員会勉強会（H29.7.11）
（審議会での審議内容について）



・広報（H29.8.5号）

「経営戦略，水道事業，下水道事業の投資試算と課題」



・第6回審議会（H29.8.10）



・市役所ロビーパネル展
（H29.8.14～18）



参考④経営戦略策定と料金・使用料改定の歩み(3)

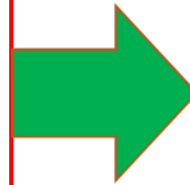
- ・広報（H29.9.5）
「水道・下水道事業の財政状況」
↓
- ・市役所展望フロアパネル展
（H29.9.12～20）
↓
- ・庁内会議（H29.9.5）
「水道料金，下水道使用料の改定について」
↓
- ・市議会全員協議会（H29.9.28）

- ・第7回審議会（H29.10.12）
（答申）
↓
- ・市議会議員勉強会（H29.10.27）
↓
- ・市議会委員会勉強会
（H29.11.17）
「経営戦略策定進捗状況」
↓
- ・改正条例 提案（H29.12）

4 取組み(1) 壁と対応①(取組開始から審議会)

壁(疑問など)

- ① 料金・使用料改定の経験者が存在しない。
→組織にノウハウがない。
→電子媒体で整理されたデータがない。
- ② 審議会委員の選定
- ③ スケジュール確認



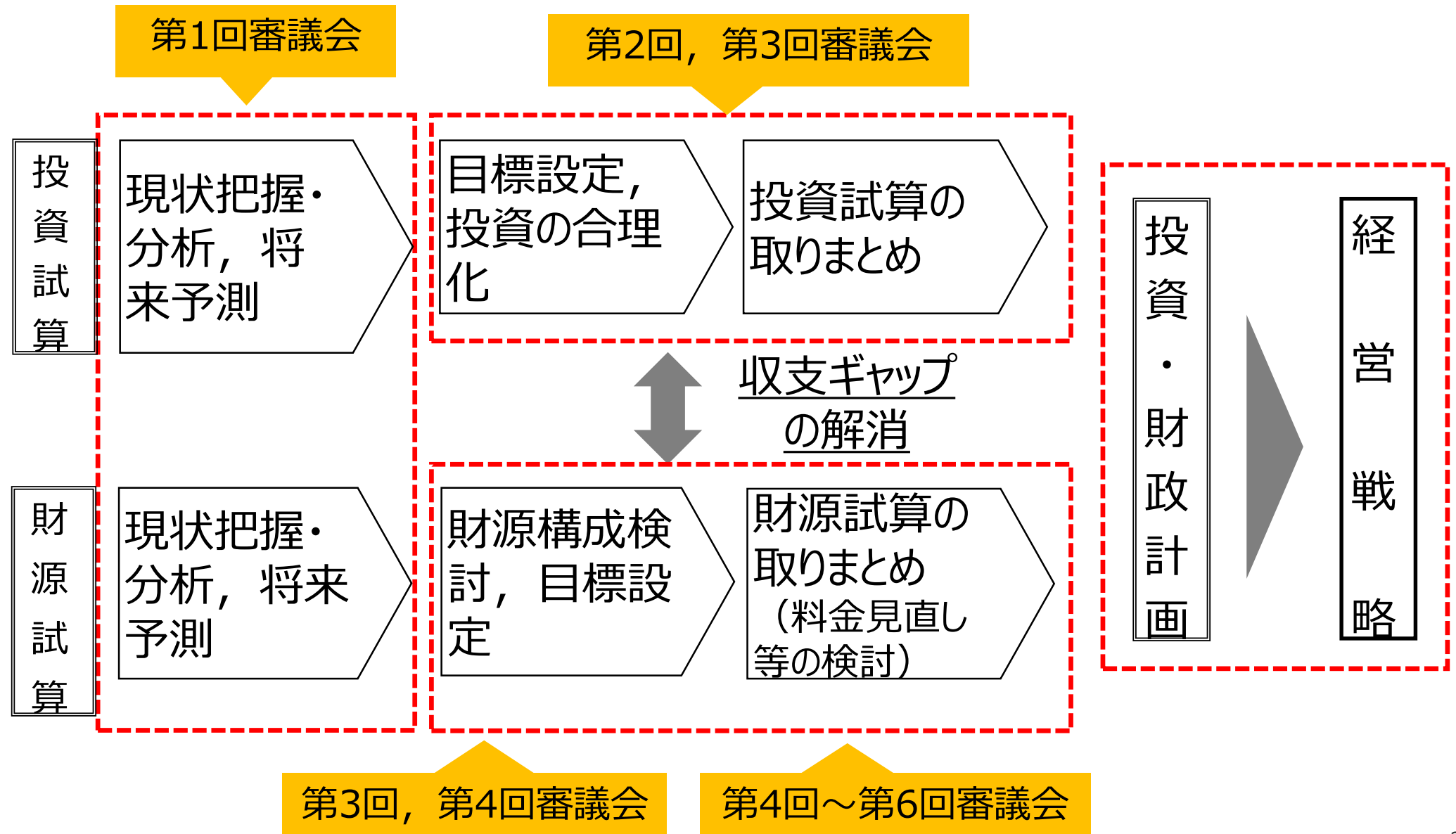
対 応

- ① 経験, 知見を有しつつ一緒に考えてくれるパートナーを見つけられるか！
→どこで仕事するか！
(既存のコンサルタント？)
→決算や各種データの収集
- ② 会長が重要！
- ③ 組織として, ポイントとなる時期を確認し, 共有する。

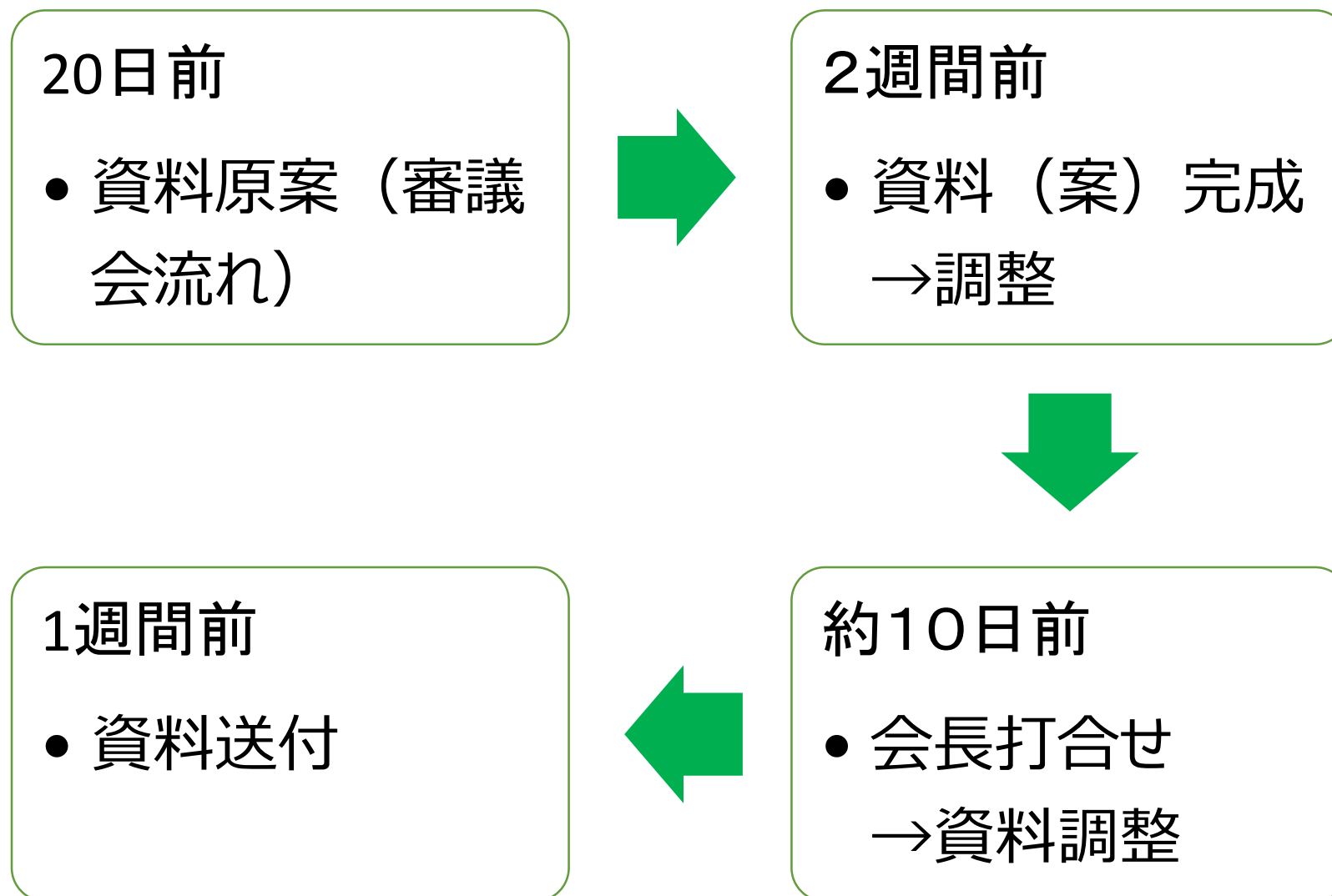
4 取組み(2) 審議会運営①(経過)

	水道事業	下水道事業（公共・農集）
第1回	上水道事業の概要 （投資，財政の課題）	下水道事業の概要 （投資，財政の課題）
第2回	投資試算と目標設定	投資試算と目標設定
第3回	投資試算と目標設定	財源試算と目標設定
第4回	財源試算と目標設定 今後の取組み （鈴鹿市内部の取組み，料金改定）の提示	今後の取組み （鈴鹿市内部の取組み，使用料改定案）の提示
第5回	料金体系制度の概要 料金体系の現状分析 新料金体系の検討事項 （現状分析から）	使用料体系制度の概要 使用料体系の現状分析 新使用料体系の検討事項 （現状分析から）
第6回	新料金体系案の提示	新使用料体系案の提示
第7回	答申（案）作成	答申（案）作成

参考⑤: 経営戦略策定と審議会スケジュールの関係性



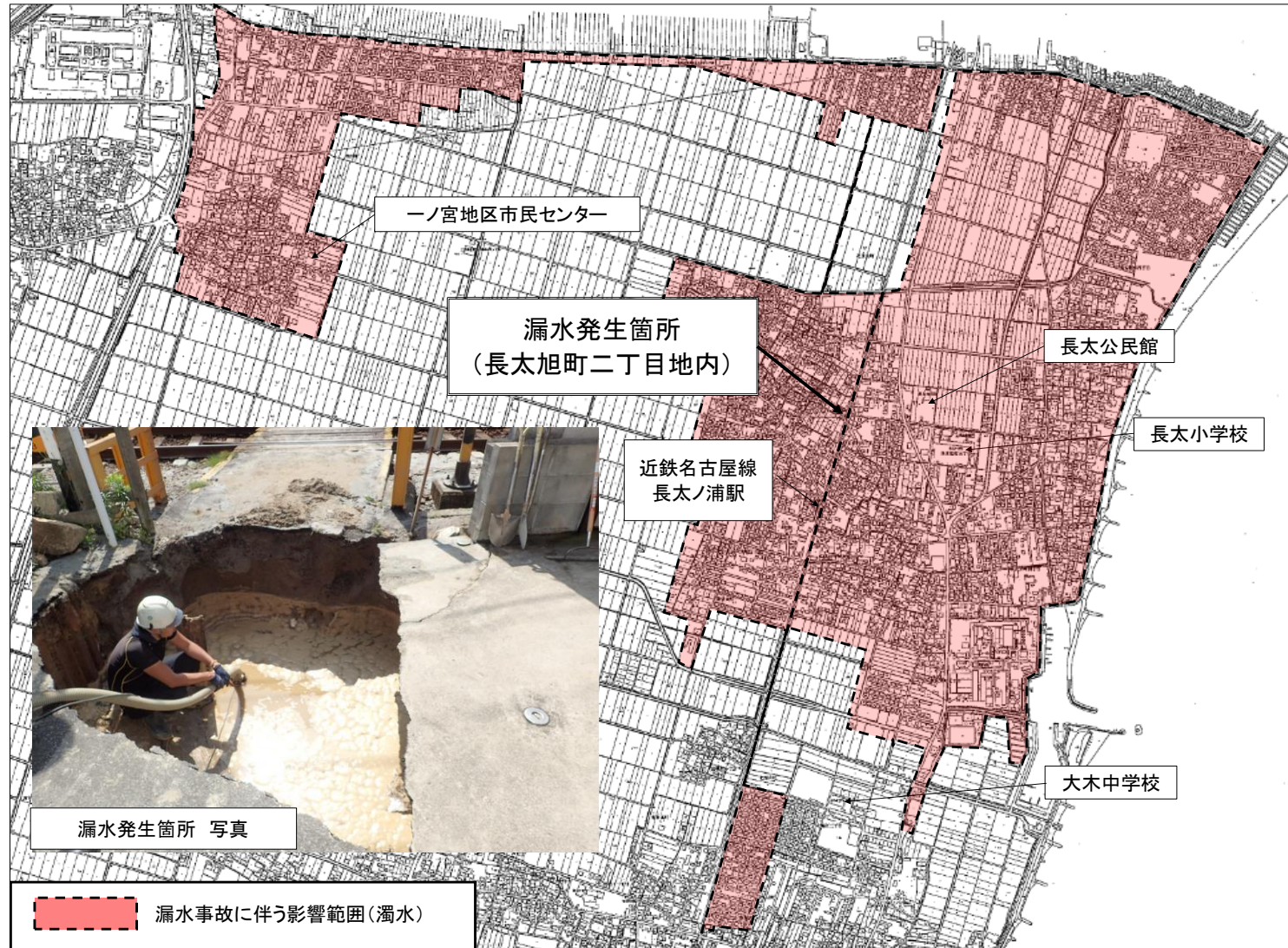
4 取組み(2) 審議会運営②(各開催までのスケジュール)



4 取組み(3) 壁と対応②(第1回審議会【概要】，第2回【投資試算】)

壁(疑問など)	対 応
① 水道・下水道事業の現状と課題 (第1回) →何を訴えるか？ ② 投資の方針が決まらない。 →投資額が決まらない。 →投資額は，計画部門で考える	① 二つの事業（水道・下水道）とは何かを知ってもらう（装置産業）。現状をそのまま伝える。 （投資・財源） ② 投資可能額（概算）を伝える。 （経験などで先ず決める） →投資の方針は，組織で共有でき，わかりやすく，ブレ難いものとする。

資料:4-(3)-① 事業説明(漏水事故)



漏水事故概要	
1 日時	平成28年5月31日 (火) 午前7時頃
2 場所	長太旭町二丁目地内 (近鉄名古屋線軌道下)
3 原因	昭和49年埋設 300ミリ 鉄管の破裂
4 影響範囲 (濁水)	長太地区全域, 一ノ 宮地区の一部
5 影響世 帯数	約3,700世帯

資料: 4-(3)-① 水道事業 施設(管路・施設)の課題

投資の課題

課題 1

- 管路の耐震化率は現在9.9%であり、管路事故の未然防止のため優先度が高い管路から更新を実施しているが、総事業費として約870億円の投資を要すること。

課題 2

- 送水場や配水池についても耐震化等に多額の費用投資を要すること。

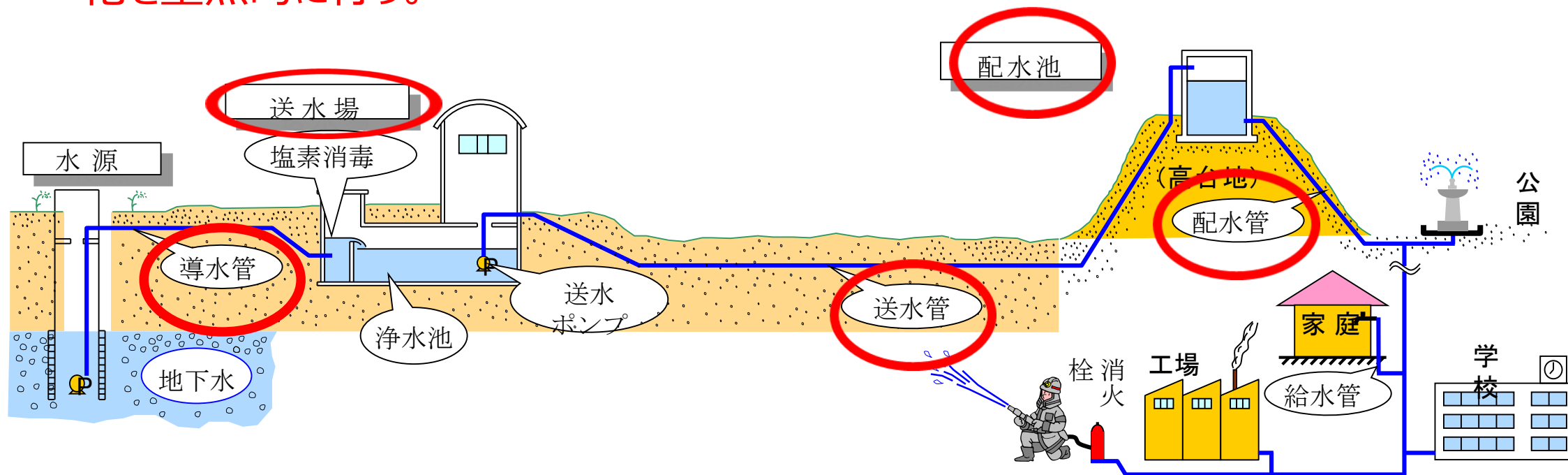
課題 3

- 人口分散に応じて多数の配水ブロックを配置しており、自己水源や送水場等の施設を複数所有しているため、規模の適正化や有効利用について検討が必要であること。

資料:4-(3)-② 投資の方針(水道事業)

南海トラフ地震などの大規模災害に備えた安全・安心構築に向けての耐震化を進める。

- 施設（送水場・配水池）と基幹管路（導水管，送水管，配水本管）の耐震化を重点的に行う。



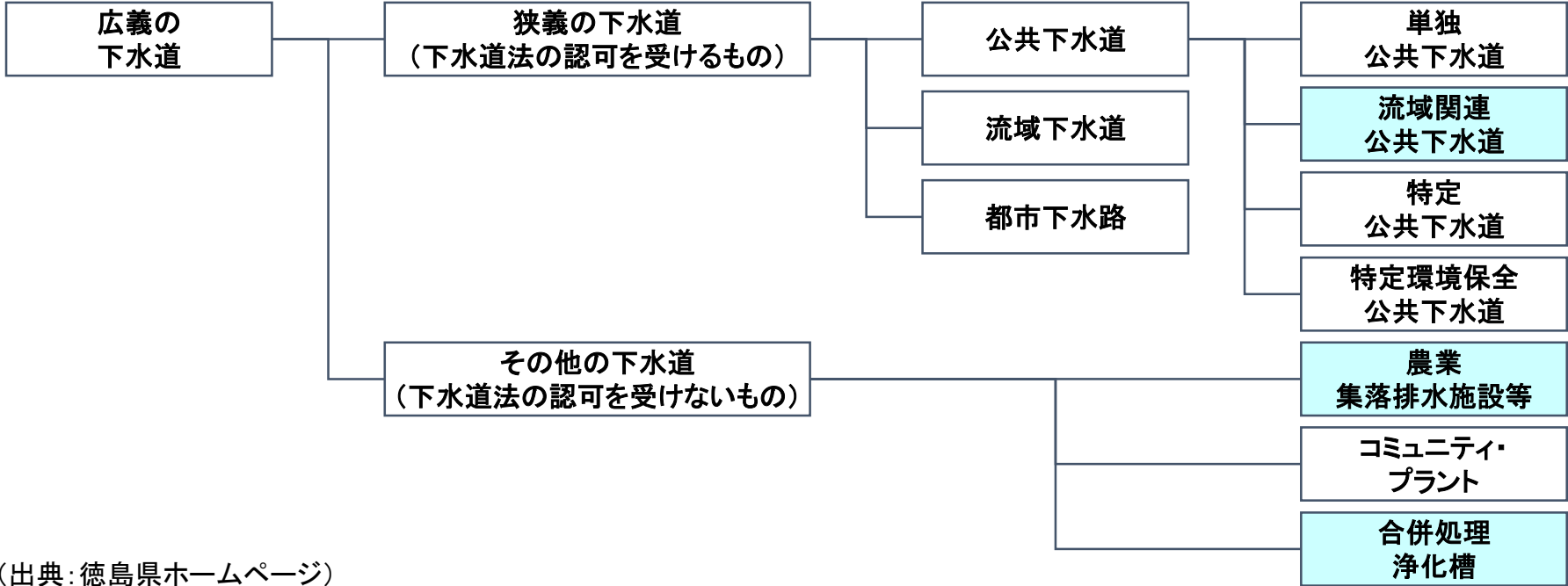
資料:4-(3)-② 投資試算の目標(水道事業)

- 投資の方針に基づき、非常時における水の安定供給を図るため、管路及び施設の耐震化の目標を設定します。施設は、送水場、配水池の耐震化率の向上を目標として設定します。なお、目標を短期と中期に分けて設定しますが、中期は水需要の動向などに応じて定期的に見直していきます。

	短期目標（平成29～平成38年度）	中期目標（平成39～平成48年度）
目標 1 (管路耐震化)	■ 基幹管路の耐震化率 49% (H28: 約39%) ※延長 (km) より算出	■ 基幹管路の耐震化率 61%
目標 2 (施設耐震化)	■ 送水場の耐震化率 84% (H28: 約79%) ※送水能力 (m3/日) より算出 ■ 配水池の耐震化率 96% (H28: 約45%) ※容量 (m3) より算出	■ 送水場の耐震化率 99% ■ 配水池の耐震化率 98%

資料: 4-(3)-① 下水道の種類

- ・ 鈴鹿市では、流域関連公共下水道、農業集落排水施設及び合併処理浄化槽が利用されています。



(出典: 徳島県ホームページ)

流域関連 公共下水道	終末処理場などの建設・維持は都道府県(三重県)が行い、幹線管渠に流入するまでの施設(主として管渠)は公共下水道事業により、2以上の市町村(鈴鹿市, 四日市市, 亀山市)が実施する事業。
農業 集落排水施設	農林水産省管轄で農村地域に対して農業集落の形態に適した小規模分散型の汚水処理事業。 ※別途, 農業集落排水事業で詳細説明
合併処理 浄化槽	トイレの汚水だけでなく、台所、お風呂の生活雑排水も一緒に処理する浄化槽。現在はトイレの汚水のみを処理する単独浄化槽の新設が禁止され、合併浄化槽のみが新設を認められてる。

資料:4-(3)-② 投資の課題(公共下水道事業・農業集落排水事業)

1 公共下水道事業

課題	■現計画において最終的に整備面積4,429haを整備するためには、平成67年度までかかります。平成28年度末時点の整備面積は2,010haであり、整備が完了するまで長期間に亘って多額の投資経費が必要となること。
----	---

2 農業集落排水事業

課題 1	■農業集落排水施設は市内に点在しており、個々の施設は少規模であるため、公共下水道に比べて非効率であるほか、施設数が18施設と多いため、維持管理費が高みます。
課題 2	■建物については当面更新を行う必要は無いものの、一部機械については耐用年数が徐々に到来を迎え、今後、既存設備の更新費用が継続的に一定程度発生することが見込まれること。

資料:4-(3)-② 公共下水道事業の整備方針

1 10年概成に向けた集中投資（短期）

- 国が掲げる、汚水処理施設整備を10年程度を目標に概ね完了することとした「汚水処理施設整備の10年概成」に沿って、整備に際しては市街化区域を中心に優先順位を設けて整備順序を定め、効率的な整備を行うと共に、平成38年度までの10年間は集中的に投資していきます。

2 投資試算の柔軟な見直し（中長期）

- 投資試算の中長期的な部分については、第1段階として整備に時間を要する市街化調整区域の汚水処理方法の見直しを検討します。さらに第2段階では、10年概成出来なかった市街化区域について検討します。

資料: 4-(3)-② 公共下水道事業の整備方針(計画区域見直し)

下水道計画区域の検討。整備が平成38年度以降となる見通しの市街化調整区域と市街化区域の汚水処理方法を見直しを柔軟に検討します。

公共下水道計画区域 4,429 h a （4,072 h a）				
市街化区域 3,719 h a （3,362 h a）				市街化調整区域 710 h a
都市計画決定区域			加佐登，庄野地区	
既整備区域	10年概成整備区域	加佐登，庄野除く	100 h a	
2669 h a		583 h a		
普及率 約70%		整備手法見直し対象		

資料:4-(3)-② 投資試算の目標(下水道事業)

1 公共下水道事業

	短期目標 (平成29～平成38年度)	中長期目標 (平成39～平成67年度)
整備面積(累計)	2,649ha	4,072ha
下水道普及率	約70%	83.8%
目標の位置付け	進捗管理等を行い、達成に向けて努める。	現時点の目安であり、今後の状況に応じて見直しも検討

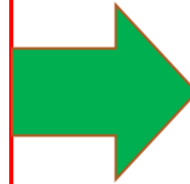
2 農業集落排水事業

目標1	ストックマネジメントの導入により、2018・2019(平成30・31)年度に機能診断調査、2020(平成32)年度に最適整備構想を策定することで、持続的な保全に備える計画を策定。
目標2	維持管理関連費用を平準化し、今後10年間で約37億円の費用を投資し、長寿命化に向けた維持管理を実施。

3 取組み(4) 壁と対応③(第3回審議会【財源試算】から第4回【料金・使用料改定(案)】)

壁(疑問など)

- ① 財源(資金)不足をどう伝えるか
- ② 財源試算の目標をどうするか
→料金・使用料改定につなげるには・・・
- ③ 改定率はどうするか
→水道料金算定要領, 下水道使用料算定の基本的考え方



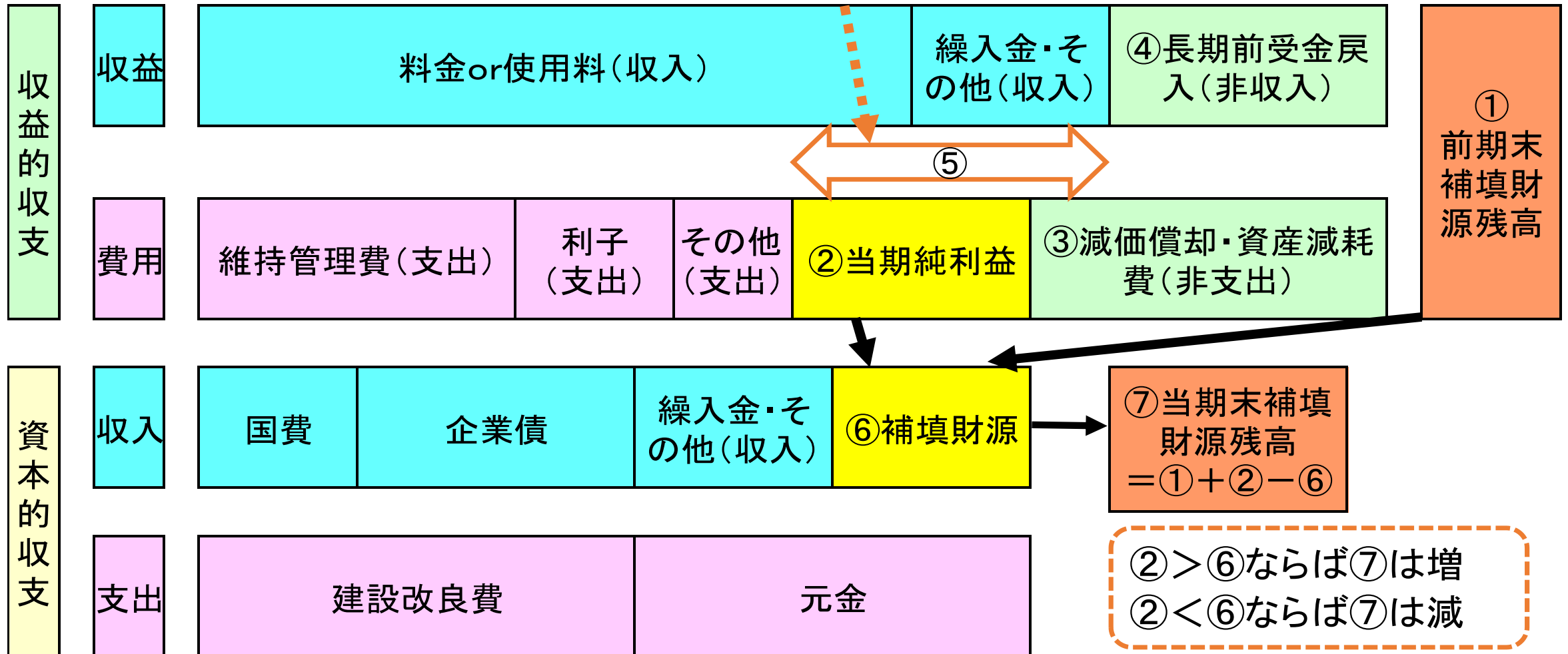
対 応

- ① 図で公営企業会計の3条・4予算の関係を説明
- ② 水道・・・補填財源残高, 企業債残高
下水道・・・経費回収率, 基準外繰入金
- ③ 経営戦略期間最終年の財政目標達成。水道：補填財源残高, 下水：経費回収率

・資料: 4-(4)-① 会計について(概要)

水道及び下水道事業は、通常、資本的収入が資本的支出に不足します。このため、前期末までの内部留保資金と当期の収益的収支での増加資金によって、不足金額を補っています。

$$\text{⑤当期 補填財源増加額} = \text{②} + \text{③} - \text{④}$$



資料：4－(4)－② 財源目標について①(水道事業①)

水道事業

補填財源残高見込み（億円）

H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
1,111	508	▲ 155	▲ 373	▲ 673	▲ 929	▲ 1,116	▲ 1,361	▲ 1,706

企業債残高対給水収益比率（％）

H25	H26	H27
414	403	413
297	302	298

※下段は類団平均

資料: 4-(4)-② 財源目標について②(水道事業②)

【災害発生時の資金の流入入について】

資金流出面	資金流入面
維持管理費や企業債の元利償還金等, 恒常的に発生する支出への対応が必要	被害状況次第では, 料金収入等を当面確保できない可能性がある



料金収入等を確保できない期間も, 恒常的に発生する支出に対応できる資金水準を確保する必要

⇒ 少なくとも恒常的に発生する支出の6か月分相当の資金水準を確保する必要

(6か月分相当の資金水準を必要とする理由)

- 過去の震災時での全ての地域で概ね断水解消するのが約4～6か月程度
- 企業債償還は半年単位のため, 収入を確保できない期間に企業債償還が訪れても償還対応が可能

資金水準	設定理由
約15億円	推計期間(H29～H38)における維持管理費, 企業債の元利償還金等, 恒常的に発生する資金流出を伴う支出額(6か月分)の平均額。

資料: 4－(4)－③ 改定率について①(水道①)

☆水道料金算定要領

算定期間 5 年 (H29～H33) , 資産維持率3%・・・改定率 35.6%



15%

- 推計期間最終年度 (H38年度) に恒常的に発生する支出 (6 か月分) (15億円) に加え, 水道施設の災害復旧費 (15億円) に対応できる資金水準 (30億円) の確保を達成

10%

- 推計期間最終年度 (平成38年度) に恒常的に発生する支出 (6 か月分) (15億円) に対応できる資金水準 (15億円) の確保を達成。ただし, 期間中の大半は資金水準が15億円を下回る見通し。

※災害復旧費は「平成 28 年熊本地震の影響試算の推計方法について」(平成28年度)で示された推計方法を参考に算出

資料:4-(4)-③ 改定率について②(水道②):第5回審議会で提示

12.5
%

- 一事業年度に必要な運転資金（15億円）を概ね確保

(単位百万円)

収益的収支	H30～H 38 平均	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
収益的收入(現金)													
料金収入	3,645	303	303	303	304	304	304	304	304	304	304	304	304
収益的支出(現金)													
維持管理費	1,768	148	148	148	148	147	147	147	147	147	147	147	147
支払利子	205						103						102
資本的収支	H30～H 38 平均	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
資本的收入(現金)													
資本的支出(現金)													
建設改良費	2,194	878								878	146	146	146
企業債償還金	933						467						466
資金過不足		▲ 723	155	155	156	157	▲ 413	157	157	▲ 721	11	11	▲ 557
資金過不足累計		▲ 723	▲ 568	▲ 413	▲ 257	▲ 100	▲ 513	▲ 356	▲ 199	▲ 920	▲ 909	▲ 898	▲ 1,455

資料：4－(4)－② 財源目標について③(下水道事業①)

・繰入金

①基準内

- 一般会計が本来負担すべき経費の考え方を、総務省が毎年度「繰出基準」として示しており、この繰出基準に基づき、一般会計から繰り出される資金

②基準外

基準内繰入金以外で、財源不足を補填する等のため、地方公共団体から任意で繰り出される資金

	H25	H26	H27
繰入金計	2,476	2,615	3,279
内基準外	435	619	1,251

・経費回収率

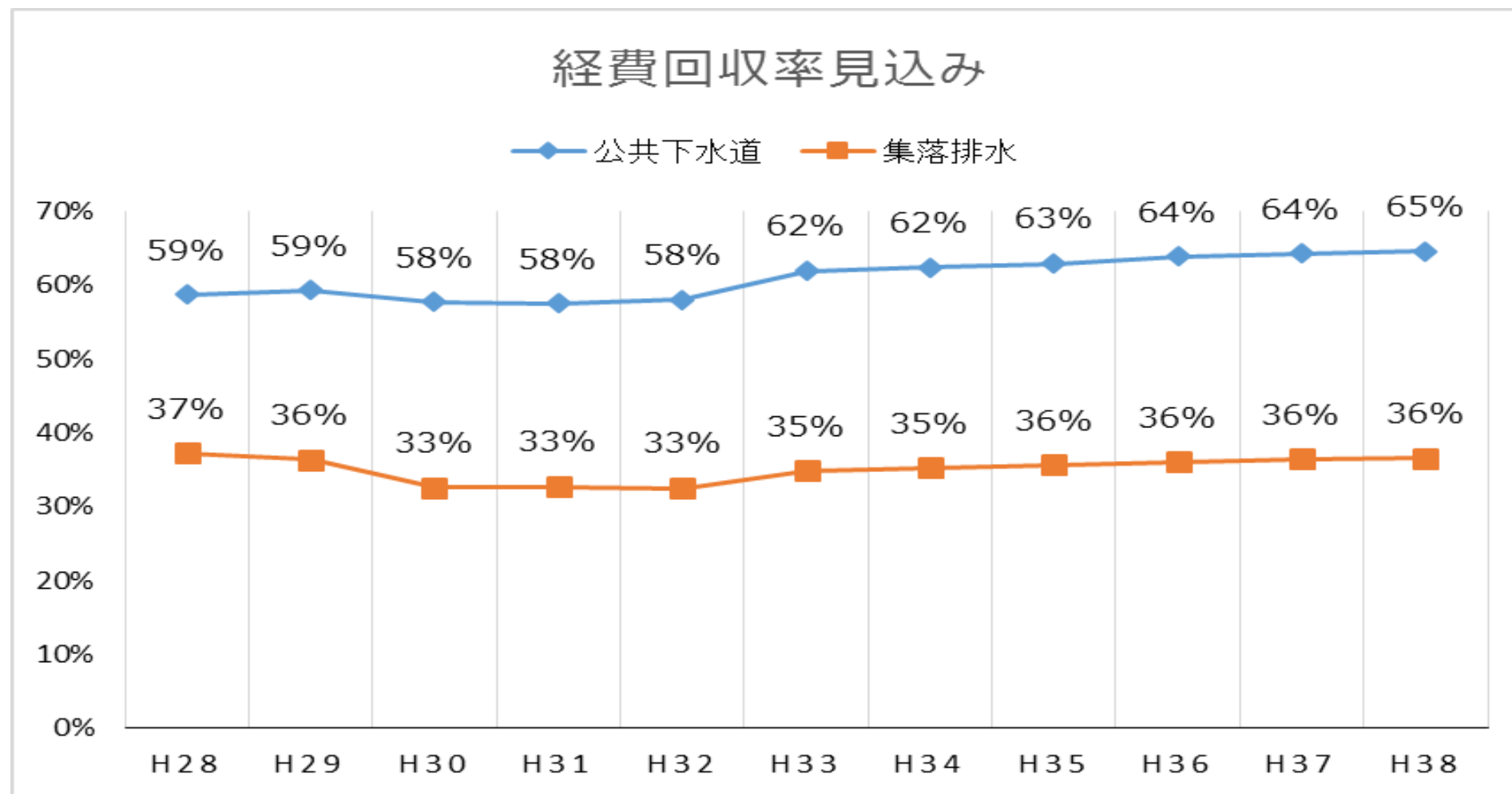
使用料収入により汚水処理費用をまかなえているかを判断する指標

経費回収率（％：公共）		
H25	H26	H27
93.7	96.5	93.6
44.8	46.3	46.3
※下段は分流式繰入を除く		



分流式下水道に係る繰入金を定義（経営戦略）→長期前受金戻入：受益者負担金相当を控除しない

資料: 4－(4)－② 財源目標について④(下水道事業②)



※分流式に係る基準額 再定義後

資料: 3-(4)-③ 改定率について③(下水道①)

☆ 下水道使用料算定の基本的考え方

算定期間 5 年 (H29~H33) ……改定率 77.4% (公共)
137% (農集)



40%

- 財源試算期間内に経費回収率100%を達成できる改定率

20%

- 財源試算期間内に経費回収率85%程度となる改定率で、受益者の負担を一定程度考慮。改定後の経営状況によっては、財源試算期間内での再度の使用料改定を検討する可能性がある。

※農業集落排水事業は、公共下水道事業の使用料体系に統一

参考⑥: 審議会からの意見書(第4回審議会)

鈴鹿市上下水道事業の経営について (意見)

□平成 28 年 10 月 21 日付け鈴水総第 1208 号にて諮問された上下水道事業の経営のあり方について、本審議会では慎重に審議を進めたところ、これまで示された内容は概ね妥当なものと考えます。

しかし、事業継続及び健全な経営に向けた経営戦略の策定に対して、今後、本審議会が事業経営のあり方について答申するにあたり、更なる審議が必要と考えますので、下記のとおり意見を提出します。

記

1 □上水道事業への意見

鈴鹿市の上水道事業は、企業債への依存度が高く、将来世代に負担を残さないよう企業債発行の抑制が課題である。また、水を安定的に供給するため、管路や施設の耐震化に伴う更新投資が見込まれるが、人口減少により料金収入が減少し、資金不足となる見通しである。

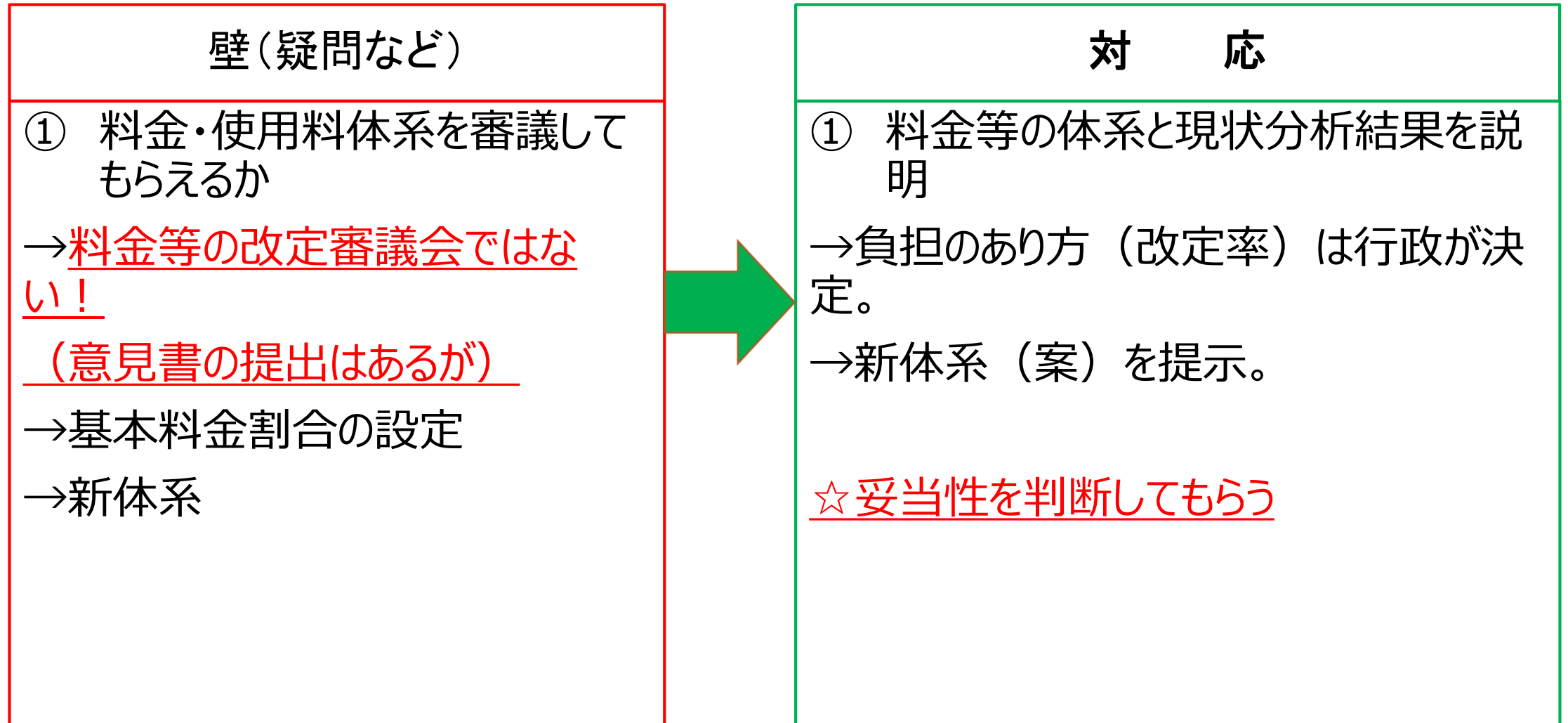
将来の事業継続及び安定的な経営に必要な自主財源の確保に向け、水道料金等に係る受益と負担のあり方を検討されたい。

2 □下水道事業への意見

鈴鹿市の下水道事業（公共下水道事業、農業集落排水事業）は、汚水処理に要する経費を自主財源で賄えない状況にあり、多額の繰入金が入入されており、公費負担すべきでない基準外繰入金の抑制が課題である。

公営企業は独立採算が原則であり、基準外繰入金に頼らない事業運営に必要な自主財源の確保に向け、下水道使用料等に係る受益と負担のあり方を検討されたい。

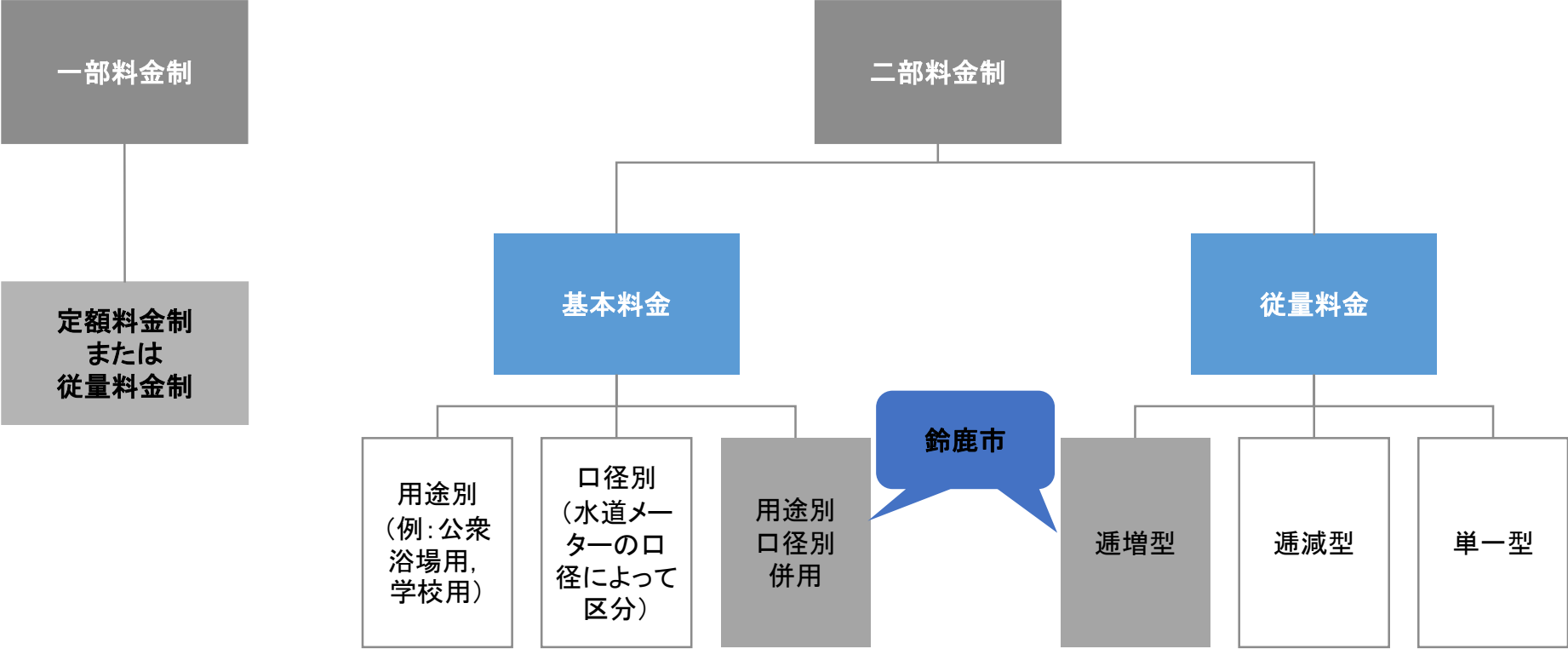
4 取組み(5) 壁と対応④(第5回審議会【料金制度概要】から第6回【新料金・使用料体系(案)】)



資料:4-(5)-① 料金制度について

・ 水道料金制度は団体によって異なり、鈴鹿市は二部料金制のうち、基本料金は用途別口径別併用、従量料金は逓増型を採用しています。

- 料金の構成には、定額料金制または従量料金制のいずれかである一部料金制、基本料金と従量料金から成る二部料金制、そして特約制度などがありますが、水道では二部料金制を採用しているケースが多いといえます。
- 基本料金については、用途もしくは口径によって異なる料金設定とし、それぞれ用途別、口径別料金体系と呼び、それらを併用しているものもあります。
- 従量料金については、使用水量に応じて単価が変動するもの（逓増・逓減）と単一のものがあります。



※ ほかに、基準水量を超えて使用した水道水を低額な単価で提供する大口需要者特約制度など

資料：4－(5)－① 水道料金体系の現状分析(使用水量別の料金収入)

使用水量別・口径別に見た料金収入の分布をみると、20口径の41～60m³/2ヶ月、61～100m³/2ヶ月が高くなっています。また、口径別では20口径が最も高く、使用水量別では201m³以上/2ヶ月が最も高くなっています。

・ 使用水量別・口径別 料金収入（千円）（平成27年度）

使用量(m ³ /2ヶ月)	13口径	20口径	25口径	40口径	50口径	75口径	100口径	150口径	200口径	300口径	合計
0m ³ /2ヶ月	18,350	12,328	1,845	322	551	302	0	0	0	0	33,699
1～5m ³ /2ヶ月	21,566	21,290	2,619	634	743	303	0	0	0	0	47,155
6～10m ³ /2ヶ月	30,820	26,618	2,479	875	677	38	0	0	0	0	61,507
11～20m ³ /2ヶ月	72,213	72,900	6,159	2,168	963	77	0	0	0	0	154,480
21～40m ³ /2ヶ月	210,930	295,901	22,486	3,834	2,275	162	0	0	0	0	535,586
41～60m ³ /2ヶ月	255,953	425,458	29,716	3,332	2,082	87	0	0	0	0	716,628
61～100m ³ /2ヶ月	295,776	390,857	40,396	5,594	4,012	275	505	0	0	0	737,414
101～200m ³ /2ヶ月	93,485	114,674	45,949	17,446	8,441	2,252	354	175	0	0	282,776
201m ³ ～/2ヶ月	6,449	36,746	137,333	259,980	174,795	97,163	148,309	46,686	19,890	43,576	970,928
合計	1,005,542	1,396,770	288,982	294,185	194,539	100,661	149,168	46,861	19,890	43,576	3,540,173

※調定とは、検針して使用水量と水道料金・下水道使用料を確定し、収入する額を決定する行為のことを指し、2か月に一度実施しています。

資料：4－(5)－① 新料金・使用料体系について

パターン①

現行体系を維持した体系案

- ・ 現行の料金体系を維持して、基本料金、従量料金とも一律に同じ割合で改定した場合の体系案。



パターン②

水道料金算定要領などに基づく体系案
(料金適正化：事業者の視点)

- ・ 「水道料金算定要領」や「下水道使用料算定の基本的考え方」で示されている方法に基づき、料金（使用料）の適正化を図った理論的な料金体系案。

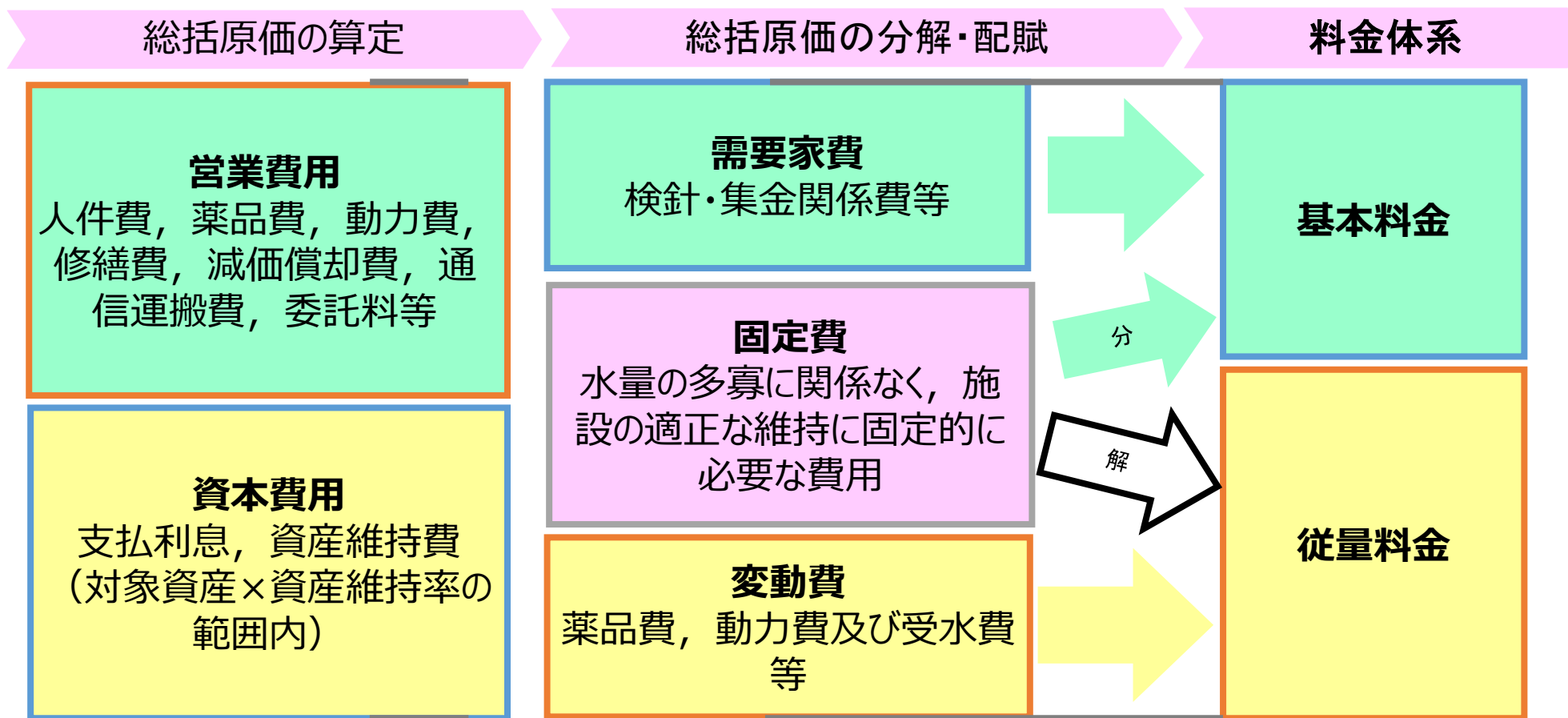


パターン③

理論と現状を踏まえた体系案
(少量使用者等への配慮：使用者の視点)

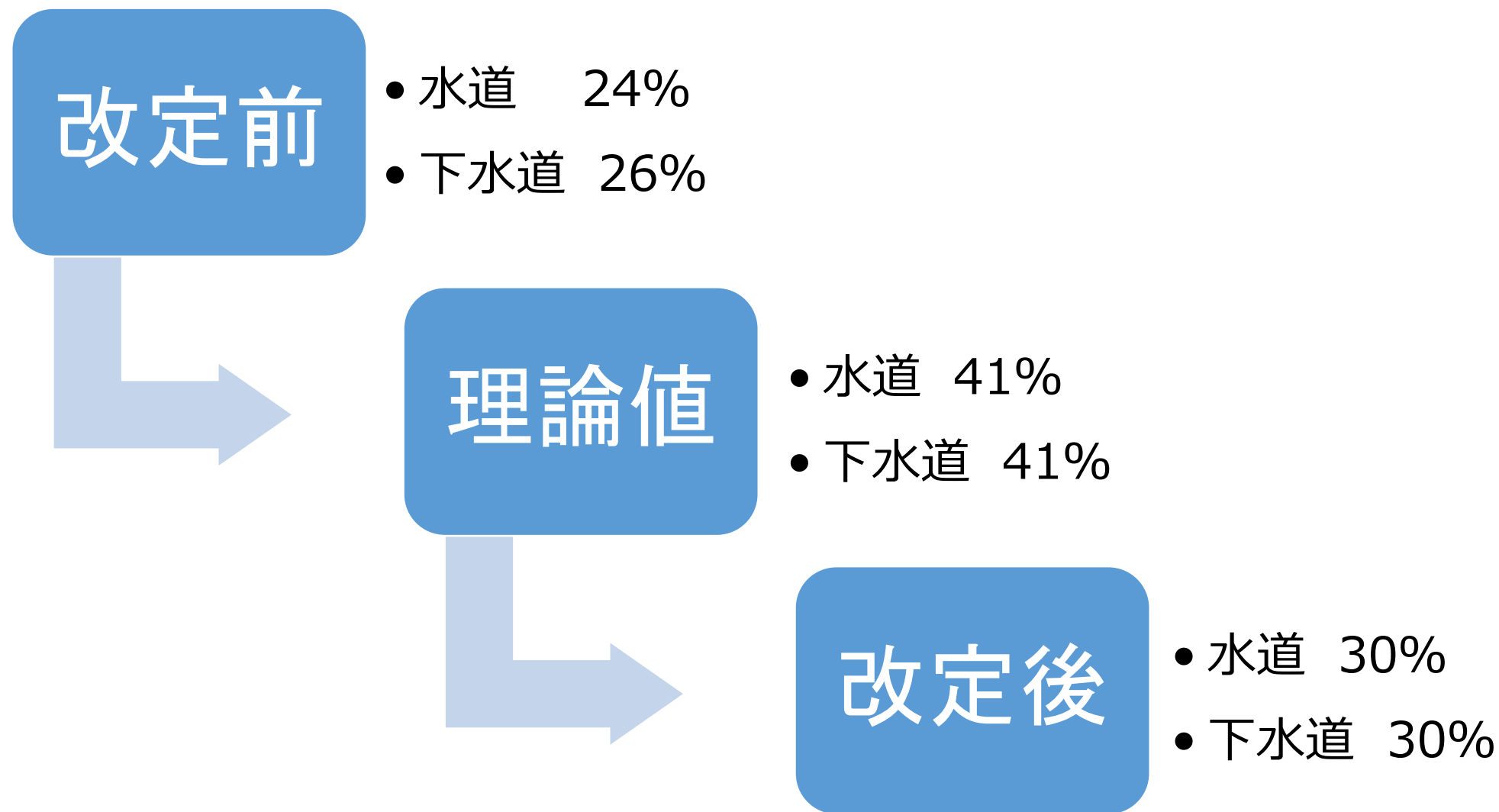
- ・ パターン②で算定した理論的な体系案を参考にしつつ、現行体系と比較し、急激な負担増が生じないように、配慮した体系案。特に、少量使用者の負担には十分配慮した体系案。

資料:4-(5)-① 基本料金【使用料】 割合について①

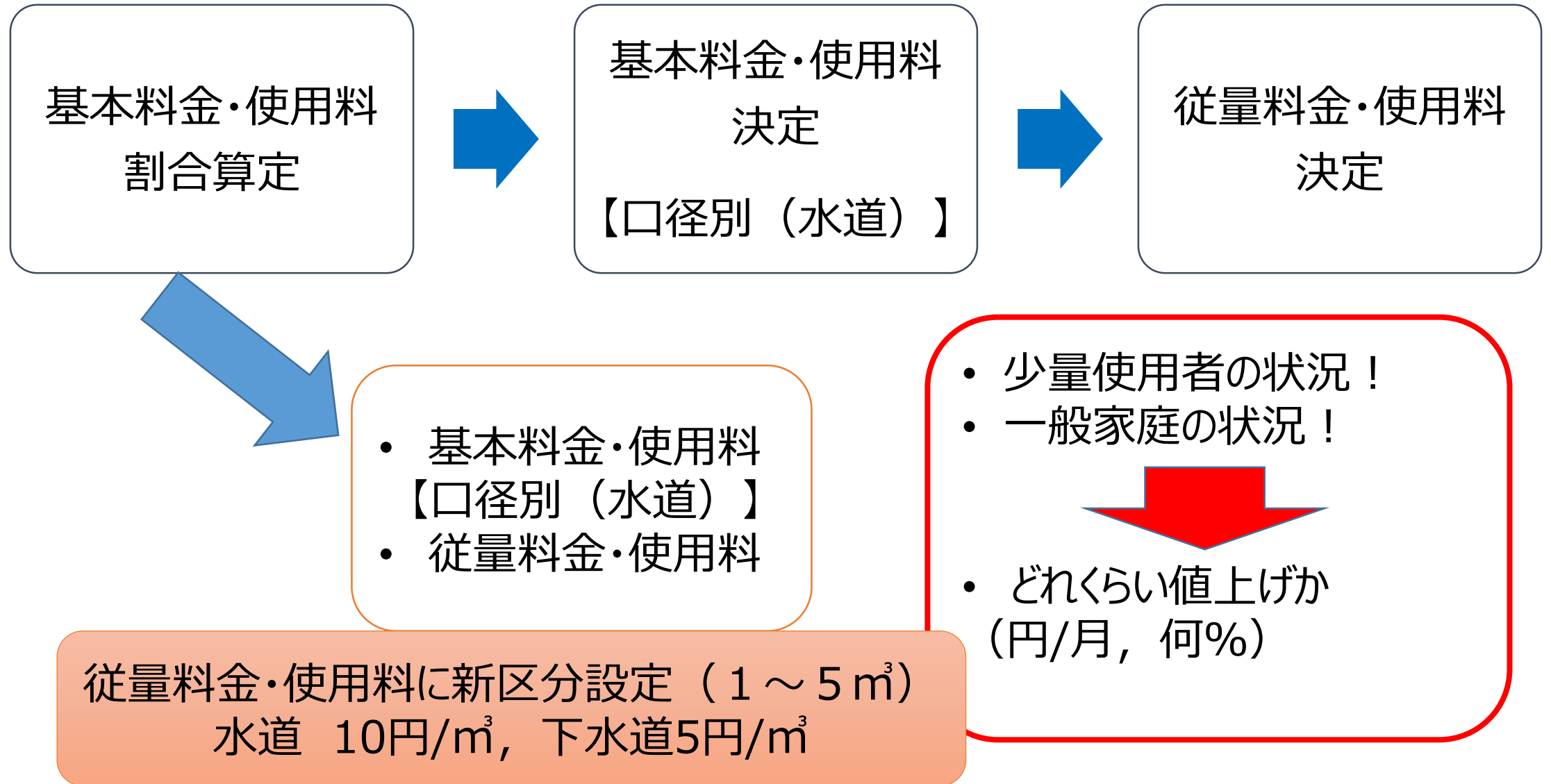


固定費の分解（基本割当）：水道事業・・・固定費×（1－平均給水量/浄水施設能力），下水道事業・・・固定費×（1－晴天時平均処理水量/晴天時処理能力）

資料：4－(5)－①基本料金・使用料割合について②



資料: 4-(5)-① 新料金・使用料体系の決定について①



参考⑦ 県内他団体との比較

表：水道料金 他市比較

(単位：円/m³月)

13ミリ	鈴鹿（旧）	鈴鹿（新）	桑名市	四日市市	亀山市	津市	松阪市	伊勢市
基本料金	550	850	900	860	661	480	400	834
5	850	900	950	860	921	780	775	834
10	1,150	1,225	1,000	960	1,441	1,080	1,150	1,149
20	2,250	2,425	2,250	2,190	2,481	2,180	2,740	2,429
30	3,750	4,075	3,770	3,710	3,541	4,030	4,420	3,859
50	7,150	7,775	6,920	7,930	5,701	8,130	8,320	7,779

表：下水道使用料 他市比較（公共下水道）

(単位：円/m³月)

	鈴鹿（旧）	鈴鹿（新）	桑名市	四日市市	亀山市	津市	松阪市	伊勢市
基本使用料	750	1,150	1,089	650	900	600	1,000	630
5	1,025	1,175	1,214	650	900	625	1,000	805
20	2,300	2,750	3,179	3,200	2,243	1,800	2,300	2,830
30	3,600	4,300	5,149	4,900	3,743	2,950	3,800	4,880
50	6,800	8,300	10,509	9,900	7,131	5,850	7,400	9,480

資料: 4-(5)-① 新料金・使用料体系の決定について②
 【水道12.5%(平均), 下水道20%(平均)】

水道 ①	使用量	前	後	差額 (2月)
	5	850円	900円	100円
	20	2,250円	2,425円	350円
	30	3,750円	4,075円	650円
	50	7,150円	7,775円	1,250円
下水道 ②	使用量	前	後	差額
	5	1,025円	1,175円	300円
	20	2,300円	2,750円	900円
	30	3,600円	4,300円	1,400円
	50	6,800円	8,300円	3,000円
① + ②	使用量	前	後	差額
	5	1,875円	2,075円	400円
	20	4,550円	5,175円	1,250円
	30	7,350円	8,375円	2,050円
	50	13,950円	16,075円	4,250円

改定率
5.9%
7.8%
8.7%
8.7%
改定率
14.6%
19.6%
19.4%
22.0%
改定率
10.7%
13.7%
14.0%
15.0%

差額 (月)
50円
175円
325円
625円
差額
150円
450円
700円
1,500円
差額
200円
625円
1,025円
2,125円

5 取組み(6) 広報活動など①

情報館 ② 上下水道事業経営
 上下水道部 368-1696 368-1688
 jogesuidosomu@city.suzuka.lg.jp

事業の効率化・経営の健全化を図るため「経営戦略」を策定します

鈴鹿市上下水道局は、生活に欠かすことのできない水の安全で安定的な供給と公共用水域の健全な生活環境を維持するため、公営企業として健全な経営に努めています。
 しかし、人口減少などによる料金収入の減少傾向の中、老朽化に伴う施設の更新費用増大などは厳しさを増しているのが現状です。

経営戦略とは?

公営企業が、将来にわたって健全な経営を維持していくための中長期的な経営の基本計画です。

施設や設備の見通しである「投資試算」と財源の見通しである「財源試算」が均衡するように「投資・財政計画」を作成します。

「経営戦略」策定にあたり、学識経験者や市民委員で構成された「上下水道事業経営審議会」を立ち上げ、持続可能な経営を目指して、今後の経営のあり方について検討しています。

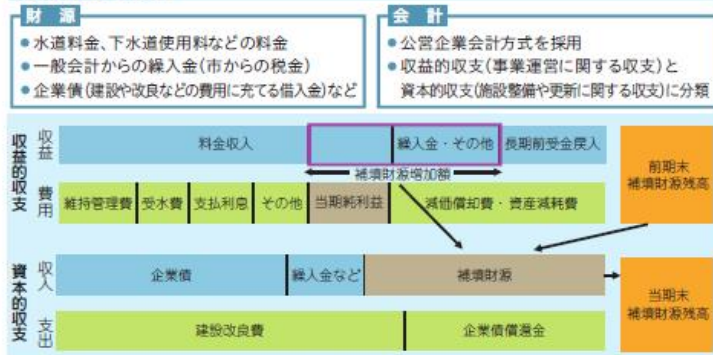


情報館 ② 上下水道事業財政状況
 上下水道部 368-1696 368-1688
 jogesuidosomu@city.suzuka.lg.jp

上下水道事業の財政状況についてお知らせします

上下水道事業は地方公営企業として運営しています。必要な経費は水道料金や下水道使用料などで補う「独立採算制」を原則としていますが、人口減少などにより料金収入が減少傾向にある一方で、水道は管路や施設の耐震化、公共下水道は未普及解消に向けた整備などに多額の費用が必要になります。

財源構成と会計



公共下水道事業

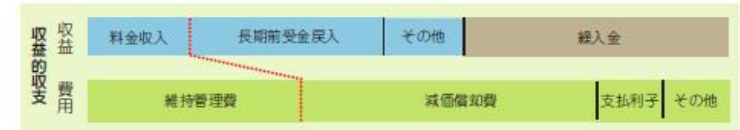
収益的収支は下水道普及率の上昇により使用料収入が増加する一方、維持管理費用も増加するため赤字が続く見通しです。

資本的収支も支出が収入を上回る状況が続く見通しです。使用料や本来一般会計が負担すべき繰入金などの収入では、事業経費を賄うことができず、毎年約10億から15億円の資金不足となる見込みです。この不足額を一般会計から任意で繰り出される繰入金により補填しなければならず、任意の繰入金に依存した経営状態が続く見通しです。

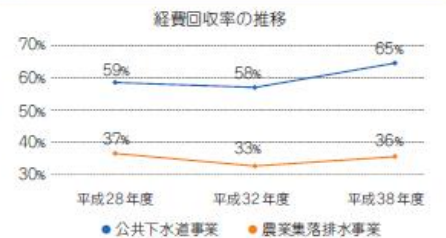
	平成28年度	平成32年度	平成38年度
収益的収支			
収益(使用料収入)	38.7 (14.4)	38.6 (15.7)	47.7 (18.2)
費用	43.3	46.9	50.4
不足額(任意の繰入金)	4.6	8.3	2.7
資本的収支			
収入	50.3	52.7	51.1
支出	57.3	59.7	58.1
不足額(任意の繰入金)	7.0	7.0	7.0



農業集落排水事業



排水施設の整備が完了しているため使用料収入の増加は見込めず、人口減少とともに収入も減少していく見通しです。今後施設の修繕や更新が必要となりますが、経費回収率(費用を使用料収入で賄っている割合)が低く、使用料収入のみでは維持管理費も賄っていないため、公共下水道事業よりも繰入金への依存度が高い状況です。



経営方針の検討～上下水道事業経営審議会～

各事業とも恒常的に必要となる費用を安定的に確保する必要がありますが、企業債や一般会計からの繰入金への依存度が高い状況にあります。そのため企業債や繰入金を抑制し、経費回収率の向上に努めています。また、将来にわたって持続可能な経営を目指し、上下水道事業経営審議会では自主財源である料金、使用料の見直しなどを含めた今後の経営方針を検討しています。



投資試算の課題と目標

水道事業

近い将来、南海トラフ地震などの発生が予想されており、施設や管路の耐震化は喫緊の課題です。

現在、布設から30年以上経過している管路が全体の約30%を占め、老朽化が進んでいます。管路事故の未然防止のため、優先度が高い管路から耐震化を進めています。

平成38年度までの計画では、約133億円の投資費用を試算しています。



一般的に施設整備や更新にかかる費用(資本的支出)に対し、収入が不足します。不足分は、蓄積してきた資金(補填財源)や事業を運営するための収支(収益的収支)の利益分から補填します。

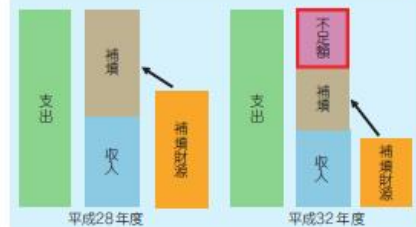
財政状況と見通し

水道事業

管路や施設の耐震化などに向けた投資を行っていきませんが、資本的収支では支出に対し収入が不足するため補填財源から不足分を補います。しかし平成32年度には補填財源が足りなくなり、不足分を補うことができず資金残高がマイナスになる見通しです。企業債を発行して不足額を補いますが、県内の他団体と比較すると企業債の残高は多い水準にあり、今以上の発行は難しい状況です。

収益的収支では料金収入が減少する一方で、企業債の償還などが増加するため、平成34年度には赤字になる見込みで、維持管理費などの資金が不足する見通しです。

	平成28年度	平成32年度	平成38年度
資本的収支			
補填財源	48.1	24.3	3.6
不足額	32.2	25.8	20.7
資金残高	15.9	-1.5	-17.1

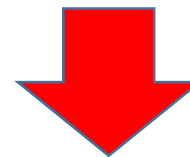
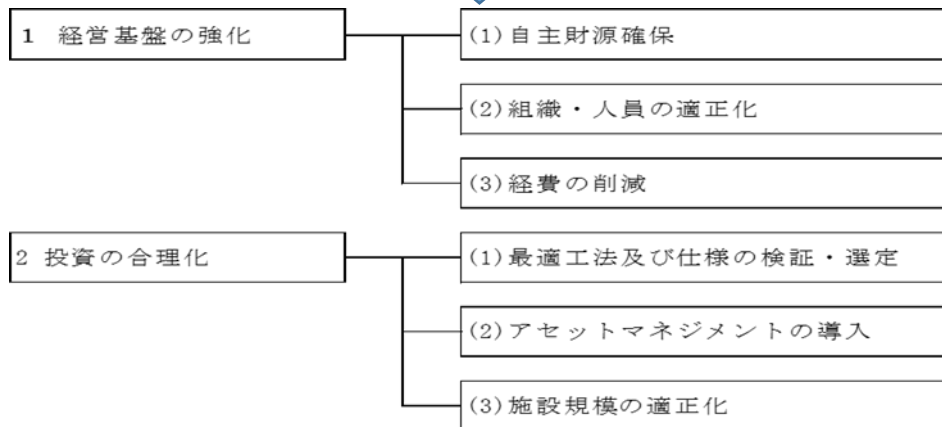


5 取組み(6) 広報活動など②



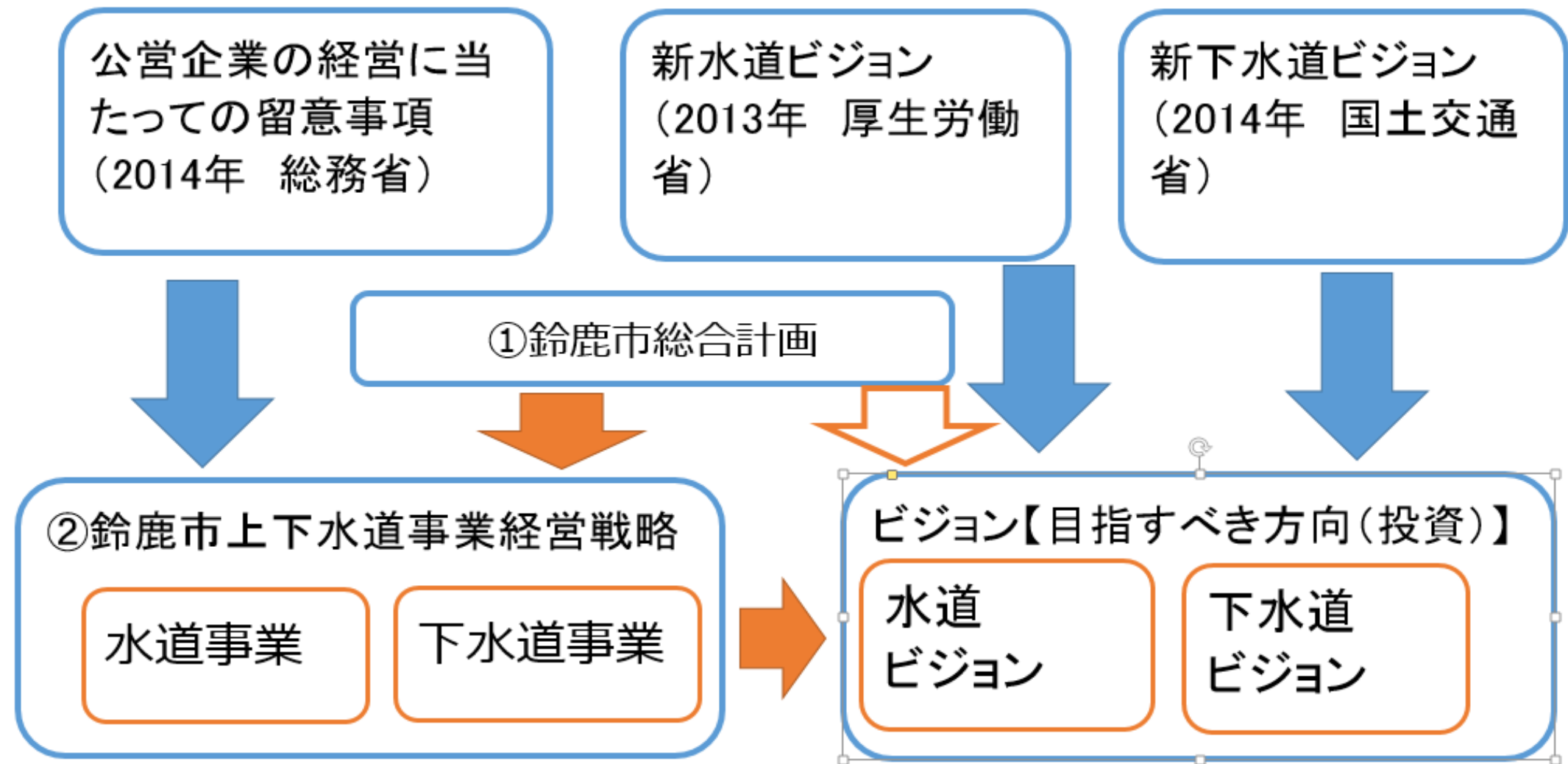
5 取組み(6) その他(経費削減の取組みについて)

主な取組み	内容
民間活用	包括業務委託等, 民間業者へ効率的な委託を行い, 経費の削減に努めています。
人員・組織の見直し	業務の効率化や民間委託等により人員削減を行い, 人件費の削減に努めています。 また, 上下水道局として一体的な運営を行い, 少ない人員で効率的な運営に努めます。
支払利息軽減	公的資金補償金免除繰上償還を利用し, 平成22・23年度に約8億8千万円の繰上償還を実施し, 約1億9千万円の支払利息負担を軽減
経費削減	- 納入通知等を検針時にその場で作成・印刷・投函することで, 郵送料を削減 - 照明器具のLED化を検討
収納率向上	平成28年度からクレジットカード納付等の納付チャネルを増加



1 経営基盤の強化		
①自主財源の確保		
主な内容	概要	
利子償還額の削減	公的資金保証金免除繰上償還の活用など	
一般会計出資金の活用	公営企業繰出金に係る制度活用など	
資産の有効利用	遊休資産売却，貸付，広告収入検討など	
資金運用	保有資金の効果的運用による預金利息獲得	
収納率向上	収納方法の多角化，納付相談，納付指導，滞納整理強化など	
手数料見直し	開栓手数料など各種手数料	
分担金見直し	水道メーター分担金	
料金改定		
②組織人員の適正化など		
主な内容	概要	
民間の資金・ノウハウ活用	料金徴収など包括業務委託の実施，宿日直業務委託など	
業務改善と人員の適正配置	施設管理の無人化，組織見直しによる人員適正化など	
③経費の縮減		
主な内容	概要	
調達方法の工夫	深夜電力の活用，柔軟な物品調達の検討，複数調達の実施など	
有収率の向上	効率的な老朽管更新，多様なパトロール体制構築など	
受水量節減	広域化による給水量確保及び自己水源活用による柔軟な受水運用など	

6 経営戦略の位置付け



振返って

- 投資の方針が明確となった。
- 財政状況が明確となった。
→資金不足→料金・使用料改定→収支均衡が図れた。
- 経営戦略を軸とした事業運営（予算編成）が可能となった。
- 職員のコスト意識が高まった。
- 若手職員の育成に繋がった（経営意識，財政計画）
- 水道事業，下水道事業ともに資料の整理方法などは，同じ方向で整理ができた。
- 根拠を明確（事実）にした資料作りが有効だった。